

NO	条例	施策・取組	事業名	事業内容	実績(R6年1月現在)
1	第7条	道路交通環境の整備等 【道路の見通しの確保】	公共施設の見通し確保改修	公共施設における出入り口及び周辺の見通し確保のための改修	【R4年】5市民センター (下阪本、真野、真野北、瀬田南、瀬田北) 【R5年】5市民センター予定 (仰木の里、仰木、雄琴、山中比叡平、唐崎)
			カーブミラー設置事業補助制度	自治会が設置する、私道等に見通しに有効なカーブミラー設置事業費補助金 助成金額:対象経費の1/2(上限5万円)	【R4年】3件 【R5年】1件
2	第11条	自転車による事故防止 【自転車の安全利用】	子どもの自転車乗り方教室	補助輪を外す段階の幼児に対して、自転車のルール及び乗り方を学び、1人で安全に乗ることを目的とした教室 会場:プランチ大津京 委託業者:一般社団法人滋賀県自転車競技連盟	【R4年】10/29 26名(申込人数40名) 【R5年】8/26 第1回25名(申込人数32名) 9/2 第2回22名(申込人数31名) 10/28 第3回21名(申込人数32名)
			幼児2人同乗用電動自転車購入助成制度	幼児2人同乗用電動自転車購入費用(新品)の助成 助成金額:上限20千円	【R4年】91件 【R5年】132件(見込)
			自転車用ヘルメット着用キャンペーン	【R4年】庁内各課に啓発シールを貼り付けた自転車用ヘルメットの配布 【R5年】交通安全協会協力の下、市内在住の高齢者(65歳以上)をモニターに啓発シールを貼り付けたヘルメットを無償配布	【R4年】160個配布 【R5年】160個配布
3	第12条	交通安全施策の充実に係る情報収集等 【交通事故情報の活用と発信】	生活安全マップ(バージョンアップ)	【R4年】交通事故情報、犯罪情報を地図上に示した生活安全マップ構築 【R5年】犯罪情報に犯罪種別の追加→犯罪情報の充実 通学路情報の追加→通学路における危険箇所把握目的	【R4年】R5年3月にマップ公開 閲覧数(R5.4~R5.11) 889件(スマホ版) ※参考 ハザードマップ 931件(スマホ版)
4	第5条	道路を通行する者の責務 【歩きスマホの禁止】	啓発動画作成	若者向けと全世代向けの2種類の動画を制作(1分程度)	【R4年】事業なし 【R5年】動画作成 本市YouTubeチャンネル、ポータルサイト、庁内デジタルサインページ掲載 12/23 BBC「光ルおおつ」放映
			歩きスマホ禁止啓発ポスター募集	歩きスマホ禁止のPRを目的としたポスターを市民から募集。 交通安全フェアで選定作品を発表。	【R4年】事業なし 【R5年】2点採用
			歩きスマホ禁止周知啓発活動	歩きスマホ禁止啓発ポスター募集事業で採用した作品を市内の京阪電車内、駅構内、公共施設等へ掲出し、啓発を図る	【R4年】膳所駅(警察、交通安全協会、JR西日本) プランチ大津京(ソフトバンク株式会社) 【R5年】京阪電車内及び駅構内に掲出、掲出日に啓発活動 12/23 BBC「光ルおおつ」放映 1/12 膳所駅で啓発(京阪電車、警察、交通安全協会)
5	第8条	広報及び啓発	交通安全フェアの開催	・警察、交通安全協会、滋賀県等と連携した、交通安全を楽しく学べる総合イベント ・歩きスマホ禁止啓発ポスター発表、カンガルー教室、交通安全VR体験、自転車シミュレーター体験、警察による寸劇、緊急車両(パトカー、消防車等)の展示等	【R5年】10/28(土)10時~14時実施 約1,000人会場
			啓発・教育資材の整備、貸出事業	DVD等の交通安全教育用資材の整備及び貸出 交通安全カンガルー教室用備品の整備	【R4年】DVD4枚 模擬信号機、横断歩道マット等 【R5年】DVD3枚
			地域への啓発用品支給事業	地域の交通安全活動を支援するため、パトロール用ベスト、横断旗等を支給	【R4年】横断旗75本 【R5年】横断旗18本、ベスト47着
6	第10条	高齢者の事故防止	自動車急発進等抑制装置設置助成制度	高齢者を対象に自動車への急発進等抑制装置の設置費用を助成 助成金額:障害物検知機能有20千円、障害物検知機能無15千円	【R4年】3件 【R5年】7件(見込)